

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

法人名	西日本短期大学
-----	---------

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	西日本短期大学附属高等学校	521 名	51 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

本校は平成元年度に「情緒クラス」（のち発達支援クラスと改称）を設置し、発達障害（主にアスペルガー症候群）のある生徒たちに学習、教育の場を提供してきた。そのため教職員は、発達障害のある生徒たちへの一定程度の理解と経験を有していたと言える。

しかし、本校において、教育上の特別な配慮や支援が必要な生徒は年々増加しているように感じられ、また潜在的にも多数在籍しているのではないかと思われた。そのような状況下で、障害のある生徒一人一人の教育的ニーズに基づいた指導や支援を十分に行うためには、まず教員が障害に対して正しい認識と共通理解を持つ必要があり、加えてどのような合理的配慮が可能であるのかを検討し、改善していくための校内の支援体制整備を進め、学校組織を挙げて研究を進める必要があると考えた。

そこで、本事業を通じて、全校教員及び生徒を対象としたアンケートから得られたデータに基づき、障害のある生徒に対する合理的配慮の検証を行い、それまで特別支援担当教員や教科担当教員に任せきりになっていたり、教員が個別に行ったりしていた配慮などのノウハウを、全教職員が検証・共有し、教育実践力を高めていくことを取組の主眼に置くことにした。

2. 取組の概要

【合理的配慮を提供するための校内体制整備】

①小委員会の設置および活動

スクールカウンセラーの助言を得ながら、複数教員によるモデルスクールチームを立ち上げ、合理的配慮を必要とする生徒の選定、教員研修の企画などを行った。教員対象の「気になる行動の気づきシート」「行動理解シート」を用いて、合理的配慮を必要とする生徒を選定し、個々の生徒の課題や障害特性に応じた合理的配慮を検討・実施した。

②校内検討委員会の設置（10月）と活動

対象者として挙げた生徒以外にも、特別な支援を必要とする生徒がいるのでは、との問題意識から、平成25年10月に校内委員会を設置した。この中で、①アンケート調査による要支援対象者の把握及び②不登校、問題行動、低学力などの諸課題ごとに支援委員会を組織することにした。

生徒に対するアンケート（困り度調査）の結果によると、多くの生徒が、多岐にわたる課題や悩みを抱えている実態が明らかになり、当初の想定を大きく上回るものであった。

これらの生徒に対し、具体的な支援策を検討・実施することが求められたが、対象生徒の増大、多岐にわたるニーズに対して、限りある教育的・人的な資源の中でどのように取り組んでいくべきかが、新たな課題として見えてきた。

3. 成果及び課題

教員と生徒を対象とした全校規模でのアンケートを本モデルスクール事業で実施したことで、特別な支援が必要と考えられる生徒が、予想を超えて多数在籍していることが明らかになった。それら全ての生徒の実態を把握できたことは成果として大きな意義があったと考える。

また、教員側が指導や配慮が必要であるとする生徒であっても、本人はそれほど困難に感じていないケースがある一方で、教員側は問題ないと評価していた生徒自身が、実は大きな困り度を抱えているケースがあったのは、大きな発見であった。前者は、生徒の自己理解における課題であり、後者は生徒のニーズ・実態を把握する上での課題と言える。今後、きめ細かい指導や支援を行っていく上で、大変重要な発見であったと考えている。

合理的配慮を立案・実施するに当たって、保護者の中には「皆と同じように扱ってほしい」、「特別扱いはしないでほしい」という声もあった。保護者の理解・協力をどのように得ていくかは、合理的配慮を円滑にかつ実効性のあるものとして実施していく際の大きな課題として見えてきた。

以上のような状況に鑑みれば、高等学校入学への出口となっている中学校、ひいては小学校在籍時からの合理的配慮の充実が重要であるとする。そのためにも、本校の今後の課題として、地域の中学校との連携の強化、個別的教育支援計画等の確実な引継ぎ、生徒への継続的な指導を可能とする各中学校訪問教員の配置や校内体制整備が急務であるということが明白になり、今後のインクルーシブ教育システム構築に向けて、新たなスタートを切ることになった。